

(別紙2-1)

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成20年4月24日

【評価実施概要】

事業所番号	4270500905		
法人名	社会福祉法人大村福祉会		
事業所名	グループホーム泉の里		
所在地	〒856-0831 長崎県大村市東本町583番地 (電話) 0957-54-2105		
評価機関名	特定非営利活動法人 医療・福祉ネットワークせいわ		
所在地	〒840-0015 佐賀県佐賀市木原二丁目6番5号		
訪問調査日	2008年3月28日	評価確定日	2008年5月20日

【情報提供票より】 (2007年12月10日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和(平成)17年 4月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 11人, 非常勤 4人, 常勤換算	9.8人

(2) 建物概要

建物構造	RC 造り	
	10 階建ての	5 ~ 5 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,100 円	その他の経費(月額)	実費 円
敷金	有(円)	(無)	
保証金の有無(入居一時金含む)	有(円)	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	- 円	昼食 - 円
	夕食	- 円	おやつ - 円
	または1日当たり 1,000 円		

(4) 利用者の概要 (12月10日現在)

利用者人数	18 名	男性 1 名	女性 17 名
要介護1	5 名	要介護2	4 名
要介護3	6 名	要介護4	2 名
要介護5	1 名	要支援2	- 名
年齢	平均 87.77 歳	最低 75 歳	最高 98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	たしろ医院 中村医院 野島歯科 長崎医療センター 市立病院
---------	-------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは、大村駅近くの「総合介護サービスセンタービル」の中に位置しており、その5階に2つのユニットが設けられています。近隣には商店街(アーケード)があり、ご利用者の日常的な外出先にもなっています。また、交通の便が良い点は、ご家族からも喜ばれています。管理者およびリーダーは、質の向上に積極的で、評価制度を活かした計画的な改善活動が展開されています。「その人らしく、いきいきと。」といった理念が掲げられ、スタッフはご利用者一人ひとりと向き合うことを大切にした支援を目指されています。経営主体が運営する様々な介護サービス事業との連携を活かした支援もホームの特徴の一つと言えます。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 改善に向け計画的に取り組まれています。 前回の指摘事項については、改善計画を立て優先順位を定めた改善活動が行われており、改善に取り組む姿勢からその積極性がうかがえます。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) スタッフ全員で評価にあたり、改善活動が展開されています。 当該制度を振り返りの機会と捉え、スタッフ全員で自己評価にあられるなど、質の向上や改善に向けた姿勢が見受けられます。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 会議の開催頻度について改善が求められます。 運営推進会議は、まだ1回の実績であり事業所の現状について理解して頂くための話し合いが行われた段階です。今後は回数を重ね、質の向上に向けた積極的な意見交換の場となるよう期待します。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) ご家族の意見を聴取する姿勢がうかがえます。 意見箱の設置やご家族へのアンケートが実施されており、ご家族の意見の聴取に向けた積極的な姿勢がうかがえます。また、意見や苦情についての対応結果を公表されるなど、意見を質の向上に向けた提案と捉え積極的に聴取するよう努められています。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 積極的な活動が見受けられます。 教育機関との交流や祭など地域の行事ごとに積極的に関わり、介護教室など専門性を生かした取り組みも実施されています。また、近隣のアーケードとの関係も大切にされています。地域の消防団にスタッフが加入されており災害時の協力体制も図られています。

(別紙2-2)

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域と共に、家庭的な雰囲気の中で、ご利用者一人ひとりが「その人らしく、生き生きと。」生活できるようにといった理念を掲げ、その理念に添ったご利用者支援を目指されています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	前回の評価結果に基づく理念の見直しは、ご利用者の観察や記録の充実に結びついているとのことです。スタッフへの浸透状況もヒアリングで確認でき、理念を念頭に置いた個別ケアの検討も行われています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	小学校や中学校との交流の他、近隣のアーケードでの介護教室なども行われており、スタッフの成年会議所への参加やお祭の踊りへの参加なども行われています。市街地開発の会議へも福祉人材として積極的に参加されています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を振り返りの機会と捉え、スタッフ全員で自己評価に取り組まれています。前回の外部評価の結果については、改善計画シートを作成し、優先順位を定め可能なことから改善に取り組まれています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の実績は1回のみで開催となっています。その議事録からは、ホームの現状を理解して頂くための意見交換などが行われたことが読み取れます。	○	まだ会議の実績は1回のみであり、開催頻度について再考が求められます。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	大村市の介護長寿課から毎月「ふれあい相談員」が訪問され、ご利用者と接する他、スタッフとの意見交換も行われています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ご利用者の状況などは、面会や電話により報告され、機関紙の個人別欄を活用した報告も行われています。金銭管理の報告については、報告書が送られています。しかし、スタッフの異動に関する報告は確認できません。	○	スタッフの異動は、ご家族にも重要な事項です。離職時などスタッフの異動時には、ご家族へ確実に情報が伝わる仕組みづくりが求められます。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置やアンケート調査が実施されるなど、ご家族の意見を聴取する姿勢がうかがえます。聴取した意見や苦情は、シートに取りまとめられ、対応結果の公表なども行われています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	スタッフ間のコミュニケーションが良好で、意見を述べ易い関係が構築されています。それにより運営に関わっているという自覚がスタッフの中に芽生え、離職を抑えることにつながっているようです。また、スタッフに異動が生じた場合は、ご利用者への影響に配慮し個別に対応されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修のほか、法人内での研修も充実しています。また、スタッフが平等に研修の機会を得られるよう努めてあります。個人別の研修計画も整備されており、スタッフのスキルアップに対する積極的な姿勢がうかがえます。資格取得に関しても、有資格者からの助言が行われています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	大村市グループホーム連絡協議会のスタッフ勉強会や事例検討会などへの参加により交流が図られており、他のグループホームとの相互訪問なども実現されています。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前にご本人やご家族の状況に応じて居宅などを訪問し、ご本人を含めた見学の受け入れも行われています。その際の記録も残され、入居直後のケアに役立てられています。また、入居直後はご家族との連絡相談を密に行い、その情報をケアに活用されています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	スタッフは、家族の一員や人生の先輩としてご利用者に接するよう心掛けられています。ご利用者からは、昔ながらの知恵などを教えていただき、肩のたたき合いなども行われています。その他、ご利用者が詩吟の先生を努められる場面なども設けられています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりの中での気づきは経過記録に記入され、家族からの情報と共に利用者の意向の把握に役立てられています。重要な事項はミーティングノートで共有する仕組みとなっています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人やご家族等からの情報及びスタッフの気付きなどを基に、計画案が策定され、スタッフ間での話し合いにより確定するといった流れで介護計画が策定されています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	3ヵ月に一回の頻度で、モニタリングが実施され、6ヶ月に一回定期の介護計画の更新手続が実施されています。また、随時の計画の変更については、ミーティングノートで変更事項が共有できるような仕組みになっています。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ホームでは、外出・外泊の送迎や外部の美容室の利用、通院介助などの支援も行われており、家族の宿泊や知人との居室での食事、パンやヤクルトなどの訪問販売と様々な形での柔軟な対応が実現されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医はご利用者等の希望により選定され、週一回の往診等が行われています。診断結果は往診表に経過が読めるよう記録され、検査結果はファイリングされています。これらの記録類は、支援に役立てられる他、ご家族への情報提供に活用されています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期対応に関する指針が整備され、入居の際などに説明されています。また、同意書も整備されており、必要なタイミングで同意を得る仕組みとなっています。その他、重度化や終末期に関する話し合いがカンファレンスで行われています。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	言葉遣いや対応など、ご利用者のプライドに対する配慮が見受けられます。守秘義務などについても法人全体で周知活動が行われています。しかし、個人情報保護に関する規程類の周知などは十分とはいえない状況です。	○	個人情報保護に関する規程類の所在の明確化やスタッフへの周知徹底が求められます。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはありますが、積極的に声かけを行い体調や気分に応じ臨機応変な支援を心掛けられています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の盛り付けなど、ご利用者の状況に応じた協働が見受けられます。食事はビル内の厨房で併設事業所全体の調理が行われており、メニューにご利用者の希望を柔軟に反映させることが困難なため、ホーム内で作るおやつに工夫を凝らされています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は、ホーム内の設備のほか、併設施設のリフト浴や大浴場の利用も可能であり、希望に応じた対応が可能となっています。入浴時の注意事項は個別にシートにまとめられ、特に注意が必要なご利用者の場合は、介護計画にも反映されています。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者の生活歴や習慣などの情報を活用され、洗濯物たたみ・食器拭き・掃除などの役割や、詩吟・習字・折り紙などの楽しみごと、気晴らしの支援に努められています。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	ご利用者の状態や季節的な配慮のもと、散歩や買い物など外出に向けた支援が行われています。近隣にある市民会館での催し物の観覧や外食などの支援も行われています。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠されることなく、ご利用者の外出は、癖や傾向を把握し対応されています。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の消防訓練は夜間想定で実施されています。水や食料の備蓄、災害時に必要な物品などについては、同一ビル内の併設事業所に整備されています。地域の消防団にはスタッフが加入されており、情報入手や連携など協力体制もできています。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	献立は併設事業所の管理栄養士が栄養バランスに配慮しながら作成されています。食事量や食事形態などの細かい配慮はホームのスタッフで行われ、食事や水分の摂取量についてのチェックも実施されています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは、季節の花々を飾り、手作りのカレンダーを掲示するなど、家庭的で季節を感じられる装飾を心掛けてあります。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	持ち込み品には、特に制限を設けられておらず、ご家族と相談され馴染みのものを持ってきて頂くよう働きかけが行われています。各居室には、馴染みの品などが持ち込まれ、ご利用者に応じた空間になるよう工夫されています。		

※  は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票を添付すること。